

# 岐阜県公報

第二千七百三十一号  
平成二十八年三月十五日

(火曜日)

## 目次

### 告示

公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定

有害図書類の指定

土木事務所長印に関する告示の一部改正

道路の区域変更

土砂災害警戒区域の指定

土砂災害警戒区域の指定解除

土砂災害警戒区域の指定

土砂災害特別警戒区域の指定

土砂災害特別警戒区域の指定の一部解除

### 公示

落札者等に関する公示

介護保険指定居宅サービス事業所の指定

介護保険指定居宅サービス事業所の廃止

介護保険指定居宅介護支援事業所の指定

介護保険指定居宅介護支援事業所の廃止

介護保険指定介護予防サービス事業所の指定

介護保険指定介護予防サービス事業所の廃止

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

争議行為の通知の公表

飼料の試験結果

県営土地改良事業計画の変更に関する市町村等協議に係る概要等  
建設業法に基づく建設業者の許可の取消し  
公共測量の終了

(農地整備課) 一六五  
(建設政策課) 一六六  
(用地課) 一六七

(環境管理課) 一五六

(私学振興・青少年課) 一五六

(建設政策課) 一五六

(道路維持課) 一五七

(砂防課) 一五八

(同) 一五八

(同) 一五九

(同) 一五九

(同) 一五九

(健康福祉政策課) 一五九

(高齢福祉課) 一五九

(同) 一六〇

(同) 一六一

(同) 一六一

(同) 一六一

(同) 一六二

(商業・金融課) 一六三

(労働雇用課) 一六三

(畜産課) 一六四

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日)  
(ときは翌日)

平成二十八年三月十五日

告 示

岐阜県告示第百五十二号

環境基本法（平成五年法律第九十一号）第十六条第二項の規定により、別表の水域の欄に掲げる公共用水域が該当する水域類型（水質汚濁に係る環境基準について（昭和四十六年環境庁告示第五十九号。以下「環境庁告示」といふ。）別表二に掲げる類型をいふ。以下同じ。）を別表の該当類型の欄に掲げるとおり指定するとともに、当該水域類型に係る基準値の達成期間を同表の達成期間の欄に掲げるとおり定める。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 中 田 謙

別表

公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定

| 水 域   | 該当類型   | 達成期間  | 備 考       |
|---|--|-------|-----------|
| 飛騨川上流（高根第一ダムより上流）<br>飛騨川下流（高根第一ダムより下流）<br>小坂川（全域）<br>馬瀬川上流（岩屋ダムより上流）<br>馬瀬川下流（岩屋ダムより下流）<br>白川（全域）<br>黒川（全域）                       | 生物特A<br>生物特A<br>生物特A<br>生物特A<br>生物特A<br>生物特A<br>生物特A         | 直ちに達成 | 木曾川水域     |
| 神通川（宮川）（県境より上流）<br>高原川上流（浅井田堰堤より上流）<br>高原川下流（浅井田堰堤より下流）<br>川上川（全域）<br>小八賀川（全域）<br>荒城川（全域）<br>小鳥川上流（下小鳥ダムより上流）<br>小鳥川下流（下小鳥ダムより下流） | 生物特A<br>生物特A<br>生物特A<br>生物特A<br>生物特A<br>生物特A<br>生物特A<br>生物特A | 直ちに達成 | 神通川（宮川）水域 |
| 庄川上流（牧戸橋より上流）<br>庄川下流（牧戸橋から県境まで）  | 生物特A<br>生物A  | 直ちに達成 | 庄川水域      |

備考 該当類型の分類は、環境庁告示別表2の1の(1)河川（湖沼を除く。）の表の類型を示す。

岐阜県告示第百五十三号

岐阜県青少年健全育成条例（昭和三十五年岐阜県条例第二十七号）第十一条第一項の規定により次のものを有書図書類として指定した。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 中 田 謙

1 指定図書類

| 種 類 | 図 書 類 の 題 名 | 月 日 号 等   | 発 行 所、 制 作 者 名 |
|-----|-------------|-----------|----------------|
| 雑 誌 | チャンプロード     | 2016. 4月号 | 株式会社 笠倉出版      |

2 指定年月日

平成28年3月15日

3 指定理由

著しく犯罪又は自殺を誘発するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

岐阜県告示第百五十四号

土木事務所要印之關する告示（平成十八年岐阜県告示第百五十三号）の1第2次のように改める。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 中 田 謙

1-1を次のように改める。

1 岐阜土木事務所



書 体 てん書  
大 き さ 二 十 三 ミ リ メ ー ト ル 平 方

岐阜県告示第百五十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年三月十五日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

| 県道        | 道路の種類 | 路線名 | 区 間                                   | 区域変更前後 |     | 敷地の幅員（メートル） | 延長（メートル） | 備考 |
|-----------|-------|-----|---------------------------------------|--------|-----|-------------|----------|----|
|           |       |     |                                       | 後      | 前   |             |          |    |
| 河神<br>合岡線 |       |     | 飛驒市河合町保字保峠二〇八三番八地先から同市同町同字同二〇八四番三地先まで | 四・五    | 四・五 | （ル）メートル     | （ル）メートル  |    |
|           |       |     |                                       | 三・二    | 二・二 |             |          |    |

岐阜県告示第百五十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年三月十五日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

| 県道        | 道路の種類 | 路線名 | 区 間                                    | 区域変更前後 |     | 敷地の幅員（メートル） | 延長（メートル） | 備考 |
|-----------|-------|-----|--|--------|-----|-------------|----------|----|
|           |       |     |  | 後      | 前   |             |          |    |
| 河神<br>合岡線 |       |     | 飛驒市河合町保字保峠二〇七六番一〇地先から同市同町同字同二〇七六番八地先まで | 四・一    | 四・一 | （ル）メートル     | （ル）メートル  |    |
|           |       |     |  | 三〇・一   | 九〇  |             |          |    |

岐阜県告示第百五十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年三月十五日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

| 県道        | 道路の種類 | 路線名 | 区 間                                     | 区域変更前後 |     | 敷地の幅員（メートル） | 延長（メートル） | 備考 |
|-----------|-------|-----|---|--------|-----|-------------|----------|----|
|           |       |     |   | 後      | 前   |             |          |    |
| 河神<br>合岡線 |       |     | 飛驒市河合町保字保峠二〇九〇番三〇地先から同市同町同字同二〇九〇番二〇地先まで | 三・八    | 三・八 | （ル）メートル     | （ル）メートル  |    |
|           |       |     |   | 二四・六   | 三・七 |             |          |    |

岐阜県告示第百五十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年三月十五日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古田 肇

| 道路の種類 | 路線名  | 区間                                      | 区域変更前後 | 敷地の幅員       | 延長   | 備考 |
|-------|------|---|--------|-------------|------|----|
| 県道    | 河神岡線 | 飛騨市河合町保字保峠二〇九〇番一地从先から同市同町同字同二〇九〇番一地向先まで | 後      | 七・七<br>二五・〇 | 七三・九 |    |
|       |      |   | 前      | 三・九<br>七・七  | 七三・九 |    |

岐阜県告示第百五十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古田 肇

| 区域の名称 | 区域の所在地     | 区域の表示   | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------|------------|---------|---------------------|
| 上岡本4  | 高山市上岡本町一丁目 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊             |

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土木整備部砂防課、岐阜県高山土木事務所及び高山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

所及び高山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第百六十号

土砂災害警戒区域の指定（平成二十七年岐阜県告示第六百七十号）のうち次の区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第六項において準用する同条第四項の規定により告示する。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古田 肇

| 区域の名称 | 区域の所在地   | 区域の表示   | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------|----------|---------|---------------------|
| 津保川台  | 関市山田字久寿志 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊             |

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土木整備部砂防課、岐阜県美濃土木事務所及び関市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第百六十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古田 肇

| 区域の名称 | 区域の所在地   | 区域の表示   | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------|----------|---------|---------------------|
| 津保川台  | 関市山田字久寿志 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊             |

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土木整備部砂防課、岐阜県美濃土木事務所

所及び関市役所に備え置いて縦覧に供する。

岐阜県告示第六十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第一項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

|       |            |                              |                     |
|-------|------------|------------------------------|---------------------|
| 区域の名称 | 区域の所在地     | 区域の表示及び建築物に用すると想定される衝撃に関する事項 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
| 上岡本4  | 高山市上岡本町1丁目 | 次の図のとおり                      | 急傾斜地の崩壊             |

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課 岐阜県高山土木事務所及び高山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第六十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第八項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定（平成二十七年岐阜県告示第六十七号）のうち次の区域の一部について指定を解除するので、同条第九項において準用する同条第四項の規定により告示する。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

|       |        |                              |                     |
|-------|--------|------------------------------|---------------------|
| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示及び建築物に用すると想定される衝撃に関する事項 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------|--------|------------------------------|---------------------|

|      |          |             |         |
|------|----------|-------------|---------|
| 津保川台 | 関市山田字久寿志 | 解除後は次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
|------|----------|-------------|---------|

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課、岐阜県美濃土木事務所及び関市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第二百十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。  
平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 調達物品等の名称及び予定数量 岐阜県健康科学センターで使用する電気 2,418,000kWh
  - 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
  - 3 入札公告を行った日 平成27年12月9日
  - 4 落札者を決定した日 平成28年1月20日
  - 5 落札者の住所及び氏名 東京都千代田区大井町一丁目4番2号 丸紅株式会社  
国内電力プロジェクト部長 榎田 知史
  - 6 落札金額 42,617,313円
  - 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
(1) 部局の名称 岐阜県保健環境研究所総務課管理調整係  
(2) 所 在 地 各務原市那加不動丘一丁目1番地
- 介護保険指定居宅サービス事業所の指定  
介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十条第一項の規定に基づき同法第四十

一条第一項の指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

| 事業者の名称<br>又は氏名            | 事業所の名称                          | 事業所の所在地                | サービスの種類             | 年月日          |
|---------------------------|---------------------------------|------------------------|---------------------|--------------|
| 株式会社ヴァ<br>ティー             | ケアステーションあさひ瑞穂                   | 岐阜県瑞穂市十九条三三二番地一        | 通所介護                | 平成<br>二七・三・一 |
| 株式会社ラ・<br>テール             | Kライン・ケアセンター岐<br>阜ぶらす            | 岐阜県多治見市北丘町七<br>六 七四    | 通所介護                | 平成<br>二七・三・一 |
| 有限会社山本<br>織物修整            | デイサービス<br>綾郷                    | 岐阜県大垣市綾野一丁目二<br>六二七    | 通所介護                | 平成<br>二七・三・一 |
| 株式会社シエ<br>口               | デイサービス<br>センターシエ<br>口美乃坂本       | 岐阜県中津川市千旦林一三<br>八六 一六八 | 通所介護                | 平成<br>二七・三・一 |
| あかねケアホ<br>ールディング<br>ス株式会社 | 特定施設入居<br>者生活介護<br>小瀬の杜 あ<br>かね | 岐阜県関市小瀬一五〇五番<br>地一     | 特定施設<br>入居者生<br>活介護 | 平成<br>二七・三・一 |
| 株式会社アイ<br>ギハウジング          | 恵那福祉用具<br>センターすこ<br>やか          | 岐阜県恵那市大井町一一三<br>四番地の八二 | 福祉用具<br>貸与          | 平成<br>二七・三・一 |
| 株式会社アイ<br>ギハウジング          | 恵那福祉用具<br>センターすこ<br>やか          | 岐阜県恵那市大井町一一三<br>四番地の八二 | 特定福祉<br>用具販売        | 平成<br>二七・三・一 |
| 株式会社源                     | 源訪問介護                           | 岐阜県大垣市墨俣町墨俣字<br>東殿町三〇二 | 訪問介護                | 平成<br>二七・三・一 |

|                  |                                  |                          |              |              |
|------------------|----------------------------------|--------------------------|--------------|--------------|
| 特定医療法人<br>フェニックス | 介護老人保健<br>施設リハトピ<br>ア・フェニッ<br>クス | 岐阜県各務原市鷺沼各務原<br>町六丁目五〇番地 | 短期入所<br>療養介護 | 平成<br>二六・一・一 |
| 特定医療法人<br>フェニックス | 介護老人保健<br>施設ハートビ<br>ア・フェニッ<br>クス | 岐阜県各務原市鷺沼各務原<br>町六丁目五〇番地 | 短期入所<br>療養介護 | 平成<br>二六・一・一 |
| 合同会社 ヴ<br>エルテ    | デイサービス<br>ひなた                    | 岐阜県大垣市楽田町三丁目<br>五五番地     | 通所介護         | 平成<br>二六・一・一 |
| 株式会社ツタ           | デイサービス<br>センターあい<br>らすの森         | 岐阜県飛騨市古川町下気多<br>八五 一     | 通所介護         | 平成<br>二六・一・五 |

介護保険指定居宅サービス事業所の廃止

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定に基づき指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービス事業の廃止の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

| 事業者の名称<br>又は氏名 | 事業所の名称                   | 事業所の所在地                | サービスの種類 | 廃止年月日         |
|----------------|--------------------------|------------------------|---------|---------------|
| 社会福祉法人<br>飛騨古川 | デイサービス<br>センターあい<br>らすの森 | 岐阜県飛騨市古川町下気多<br>八五番地一  | 通所介護    | 平成<br>二七・三・六  |
| 東濃STS株<br>式会社  | 東濃STS株<br>式会社            | 岐阜県多治見市前畑町五丁<br>目一一の一七 | 訪問介護    | 平成<br>二七・三・二六 |
| 大垣市社会福<br>祉    | 大垣市中川ふ<br>ら              | 岐阜県大垣市中川町四丁目           | 通所介護    | 平成            |



|                                 |                   |                     |      |              |
|---------------------------------|-------------------|---------------------|------|--------------|
| 社事業団                            | れあいデイサービスセンター     | 六六八番地一大垣市中川ふれあいセンター |      | 二七・三・三       |
| 有<br>限<br>会<br>社<br>T<br>H<br>S | デイサービスセンターすみれ会松之木 | 岐阜県高山市松之木町一五四番地二    | 通所介護 | 平成<br>二七・三・三 |
| 有<br>限<br>会<br>社<br>花<br>咲      | デイサービスセンター花咲      | 岐阜県高山市国府町糠塚二番地      | 通所介護 | 平成<br>二六・一・三 |

介護保険指定居宅介護支援事業所の指定

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十九条第一項の規定に基づき同法第四十六条第一項の指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

|        |                   |        |                   |         |                               |         |        |              |              |
|--------|-------------------|--------|-------------------|---------|-------------------------------|---------|--------|--------------|--------------|
| 事業者の名称 | 医療法人社団 浩養会        | 事業所の名称 | 浩養会居宅介護支援事業所      | 事業所の所在地 | 岐阜県多治見市大畑町大洞三九番地の一            | サービスの種類 | 居宅介護支援 | 指<br>定<br>日  | 平成<br>二七・三・一 |
|        | 合同会社ケアプランセンターすずらん |        | ケアプランセンターすずらん     |         | 岐阜県高山市千島町四五七番地一メソソ市兵衛二二番地     |         | 居宅介護支援 | 平成<br>二七・三・一 |              |
|        | 在宅支援センターIIB（アイビー） |        | 在宅支援センターIIB（アイビー） |         | 岐阜県揖斐郡揖斐川町長良六五七番地一            |         | 居宅介護支援 | 平成<br>二七・三・七 |              |
|        | 有限会社ファースト         |        | ケアプランセンター花の木      |         | 岐阜県羽島市駅北本郷土地区画整理事業一九街区三画地、四画地 |         | 居宅介護支援 | 平成<br>二六・一・一 |              |

|            |                |                    |        |              |
|------------|----------------|--------------------|--------|--------------|
| 株式会社なほし    | 居宅介護支援事業所まごの手  | 岐阜県飛騨市神岡町船津一〇〇二番地一 | 居宅介護支援 | 平成<br>二六・一・一 |
| 合同会社ヴェルテ   | 居宅介護支援センターワン大垣 | 岐阜県大垣市桑田町三丁目五五番地   | 居宅介護支援 | 平成<br>二六・一・一 |
| 有限会社ケアサービス | ケアース居宅介護支援事業所  | 岐阜県美濃加茂市川合町二丁目七二二  | 居宅介護支援 | 平成<br>二六・一・一 |

介護保険指定居宅介護支援事業所の廃止

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条第二項の規定に基づき指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援事業の廃止の届出があったので、同法第八十五条第二号の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

|        |              |        |                          |         |                |         |        |             |              |
|--------|--------------|--------|--------------------------|---------|----------------|---------|--------|-------------|--------------|
| 事業者の名称 | 岐阜県柔道整復師協同組合 | 事業所の名称 | 岐阜県柔道整復師協同組合 宮脇居宅介護支援事業所 | 事業所の所在地 | 岐阜県多治見市笠原町二二五八 | サービスの種類 | 居宅介護支援 | 廃<br>止<br>日 | 平成<br>二七・三・九 |
|--------|--------------|--------|--------------------------|---------|----------------|---------|--------|-------------|--------------|

介護保険指定介護予防サービス事業所の指定

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第一百五十二条第一項の規定に基づき同法第五十三条第一項の指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第一百五十二条第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

|                |                     |                          |                     |                           |                                 |                        |                        |                        |                          |
|----------------|---------------------|--------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------|
| 事業者の名称<br>又は氏名 | 株式会社ヴァ<br>ティー       | 株式会社ラ・<br>テール            | 有限会社山本<br>織物修整      | 株式会社シエ<br>ロ               | あかねケアホ<br>ールディング<br>ス株式会社       | 株式会社アイ<br>ギハウジング       | 株式会社<br>源              | 株式会社アイ<br>ギハウジング       | 特定医療法人<br>フェニック          |
| 事業所の名称         | ケアスイショ<br>ンあさひ瑞穂    | Kライン・ケ<br>アセンター岐<br>阜ぶらす | デイサービス<br>綾郷        | デイサービス<br>センターシエ<br>ロ美乃坂本 | 特定施設入居<br>者生活介護<br>小瀬の杜 あ<br>かね | 恵那福祉用具<br>センターすこ<br>やか | 源訪問介護                  | 恵那福祉用具<br>センターすこ<br>やか | 介護老人保健<br>施設リハトピ         |
| 事業所の所在地        | 岐阜県瑞穂市十九条三三二<br>番地一 | 岐阜県多治見市北丘町七<br>六 七四      | 岐阜県大垣市綾野一丁目二<br>六二七 | 岐阜県中津川市千旦林二三<br>八六 一六八    | 岐阜県関市小瀬一五〇五番<br>地一              | 岐阜県恵那市大井町一一三<br>四番地の八二 | 岐阜県大垣市墨俣町墨俣字<br>東殿町三〇二 | 岐阜県恵那市大井町一一三<br>四番地の八二 | 岐阜県各務原市鷺沼各務原<br>町六丁目五〇番地 |
| サービスの種類        | 介護予防<br>通所介護        | 介護予防<br>通所介護             | 介護予防<br>通所介護        | 介護予防<br>通所介護              | 介護予防<br>特定施設<br>入居者生<br>活介護     | 介護予防<br>福祉用具<br>貸与     | 介護予防<br>訪問介護           | 特定介護<br>予防福祉<br>用具販売   | 介護予防<br>短期入所             |
| 年月日            | 平成<br>二七・三・一        | 平成<br>二七・三・一             | 平成<br>二七・三・一        | 平成<br>二七・三・一              | 平成<br>二七・三・一                    | 平成<br>二七・三・一           | 平成<br>二七・三・一           | 平成<br>二七・三・一           | 平成<br>二六・一・一             |

|                   |  |                          |                      |              |
|-------------------|--|--------------------------|----------------------|--------------|
| ス<br>ア・フェニッ<br>クス | 特定医療法人<br>フェニック<br>ス<br>施設ハートピ<br>ア・フェニッ<br>クス | 岐阜県各務原市鷺沼各務原<br>町六丁目五〇番地 | 介護予防<br>短期入所<br>療養介護 | 平成<br>二六・一・一 |
| 株式会社 ヴェ<br>ルテ     | デイサービス<br>ひなた                                  | 岐阜県大垣市桑田町三丁目<br>五五番地     | 介護予防<br>通所介護         | 平成<br>二六・一・一 |
| 株式会社ツタ            | デイサービス<br>センターあい<br>らすの森                       | 岐阜県飛騨市古川町下気多<br>八五 一     | 介護予防<br>通所介護         | 平成<br>二六・一・五 |

介護保険指定介護予防サービス事業所の廃止

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第二項の規定に基づき指定  
介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービス事業の廃止の届出があったので、  
同法第百十五条の十第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

|                |                |                            |                            |  |  |              |              |               |              |
|----------------|----------------|----------------------------|----------------------------|--|--|--------------|--------------|---------------|--------------|
| 事業者の名称<br>又は氏名 | 社会福祉法人<br>飛騨古川 | 事業所の名称                     | デイサービス<br>センターあい<br>らすの森   | 事業所の所在地                                  | 岐阜県飛騨市古川町下気多<br>八五番地一                    | サービスの種類      | 介護予防<br>通所介護 | 廃止<br>年月日     | 平成<br>二七・三・六 |
| 東濃STS株<br>式会社  | 東濃STS株<br>式会社  | 岐阜県多治見市前畑町五丁<br>目一一の一七     | 岐阜県多治見市前畑町五丁<br>目一一の一七     | 岐阜県大垣市中川町四丁目<br>六六八番地一 大垣市中川ふ<br>れあいセンター | 岐阜県大垣市中川町四丁目<br>六六八番地一 大垣市中川ふ<br>れあいセンター | 介護予防<br>訪問介護 | 介護予防<br>通所介護 | 平成<br>二七・三・二六 | 平成<br>二七・三・三 |
| 大垣市社会福<br>祉事業団 | 大垣市社会福<br>祉事業団 | 大垣市中川ふ<br>れあいデイサ<br>ビスセンター | 大垣市中川ふ<br>れあいデイサ<br>ビスセンター | 大垣市中川ふ<br>れあいセンター                        | 大垣市中川ふ<br>れあいセンター                        | 介護予防<br>通所介護 | 介護予防<br>通所介護 | 平成<br>二七・三・三  | 平成<br>二七・三・三 |



|             |                           |                       |              |             |
|-------------|---------------------------|-----------------------|--------------|-------------|
| 有限会社TH<br>S | デイサービス<br>センターすみ<br>れ会松之木 | 岐阜県高山市松之木町二五<br>四一番地二 | 介護予防<br>通所介護 | 平成<br>二七・二三 |
| 有限会社花咲      | デイサービス<br>センター花咲          | 岐阜県高山市国府町糠塚二<br>一番地   | 介護予防<br>通所介護 | 平成<br>二六・一三 |

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十八年三月十五日から四月間岐阜県商工労働部商業・金融課及び西濃県事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十八年三月一日

二 届出者の氏名又は名称

マックスバリュ中部株式会社

三 建物の名称及び所在地

イオンタウン養老ショッピングセンター

養老郡養老町宇田字郷勾五六一 外

四 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) イオンビッグ(株) 代表取締役社長 鈴木 新樹 外三者

(変更後) イオンビッグ(株) 代表取締役社長 鈴木 新樹 外四者

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十八年三月十五日から四月間岐阜県商工労働部商業・金融課及び西濃県事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十八年三月一日

二 届出者の氏名又は名称

マックスバリュ中部株式会社

三 建物の名称及び所在地

イオンタウン養老ショッピングセンター

養老郡養老町宇田字郷勾五六一 外

四 変更しようとする事項

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 荷さばき施設、午前六時～午後九時

荷さばき施設 午前六時～午後九時

荷さばき施設 午前三時～午後九時

争議行為の通知の公表

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第三十七条第一項の規定により、岐阜県民主医療機関連合会労働組合から労働条件の改善等の要求に関して争議行為を行う





岐阜1期地区  
(田頭池地区)

岐阜市役所

平成二八・四三・一三五

県営土地改良事業計画の変更に関する市町村等協議に係る概要等

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の三第四項の規定により次の県営土地改良事業の変更についてその概要等を岐阜市長と協議したので、同条第六項において読み替えて準用する同法第八十七条の二第八項の規定により公示し、事業計画の変更についてその概要等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古田 肇

|                                |               |                     |
|--------------------------------|---------------|---------------------|
| 施行に係る地区名<br>(岐阜1期地区<br>不動態池地区) | 縦覧場所<br>岐阜市役所 | 縦覧期間<br>平成二八・四三・一三五 |
|--------------------------------|---------------|---------------------|

建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項第四号(廃業等)の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古田 肇

| 取消年月         | 商号又は<br>名称 | 代表者の<br>氏名 | 主たる営業所<br>の所在地 | 許可番号          | 取り消した工事業              |
|--------------|------------|------------|----------------|---------------|-----------------------|
| 平成二十八年一月二十一日 | 岩佐土木株式会社   | 代表取締役 新井 雅 | 下呂市小坂町 落合二八番地  | 特二十七<br>八七六九  | 土木及びとび・土工事業           |
| 平成二十八年一月     | 大信土木株式会社   | 代表取締役 今津 雅 | 大垣市静里町 七七三一    | 特二十六<br>一一三三六 | 土木、とび・土工、<br>ほ装及び水道施設 |

|              |            |             |                  |               |  |
|--------------|------------|-------------|------------------|---------------|--|
| 二十八日         | 田中石材株式会社   | 代表取締役 俊夫    | 養老郡養老町 鷺巣二二九三番地一 | 般二十五<br>二〇〇四七 | 石工事業   |
| 平成二十八年一月二十八日 | 梅村建築       | 梅村康仁        | 揖斐郡揖斐川町白樫九四六     | 般二十六<br>三〇〇三二 | 建築工事業  |
| 平成二十八年一月二十九日 | 日合エングレ株式会社 | 代表取締役 勝浦 章夫 | 大垣市西崎町三丁目一三番地    | 般二十七<br>二〇〇二八 | 管、鋼構造物及び機械器具設置工事業                                |
| 平成二十八年二月八日   | 藍研         | 丹羽利治        | 岐阜市岩田西三丁目五二三番地   | 般二十四<br>一〇二六一 | 建築、大工及び内装仕上工事業                                   |
| 平成二十八年二月十五日  | 総合建設太田組    | 太田繁         | 揖斐郡池田町山洞四一六二     | 般二十七<br>三〇〇三四 | 土木、とび・土工、<br>石、鋼構造物、ほ装、しゅんせつ、<br>塗装及び水道施設<br>工事業 |
| 平成二十八年二月十八日  | 株式会社 林電機商会 | 代表取締役 林浩司   | 多治見市京町一 一三四      | 般二十三<br>一三三六四 | 消防施設工事業  |
| 平成二十八年二月十八日  | 高田設計       | 高田直樹        | 高山市国府町名張一七二六番地三  | 般二十五<br>九五〇一四 | 建築工事業  |
| 平成二十八年二月二十四日 | 岡部工業       | 岡部成俊        | 揖斐郡揖斐川町長良三七五番地二  | 般二十五<br>三〇〇三一 | とび・土工事業  |
| 平成二十八年二月二十四日 | 有限会社 トミ電業  | 代表取締役 柘植 富二 | 中津川市蛭川八七七番地の五    | 般二十七<br>七〇〇一三 | 電気工事業  |

公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により関ヶ原町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年三月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

関ヶ原町

二 作業種類

公共測量（数値地形図データ作成）

三 作業期間

平成二十七年七月十五日から

同 二十八年二月二十九日まで

四 作業地域

不破郡関ヶ原町

平成二十八年三月十五日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社